令和３年度東浦町総合教育会議録

開　催　日　　令和４年１月 28 日（金）
場　　所　　東浦町役場　食堂

出席構成員の氏名

町　　長	神谷明彦	教　育　長	庄子　亨
職務代理者	杉浦政代	委　　員	水野善久
委　　員	浅田謙司	委　　員	中村希代美

出席職員の氏名

企画政策部長	教育部長	企画政策課長	学校教育課長
生涯学習課長	図書館長	スポーツ課長	学校給食センター所長
主幹兼指導主事	統括課長補佐兼指導主事	学校教育課庶務係長	学校教育課主査

傍聴者　３名

会　　議

開　会　　午前９時 30 分
（教育部長）　ただいまから、令和３年度東浦町総合教育会議を始めます。

あいさつ
（　町　長　）　おはようございます。コロナ禍ではございますが、それぞれご都合をつけてお集まりいただき、ありがとうございます。
本日のテーマは「いじめ・不登校」についてです。特に不登校は減少の兆しはなく、一度不登校になるとなかなか抜け出せず、学年を重ねるごとに増加傾向にあり、深刻な社会問題となっています。増加する「引きこもり」と必ずしも直結するとは限りませんが、学齢期を過ぎてから若年のうちにどのような対処ができるかが大切になりますので、社会問題として取り組んでいかなくてはなりません。発生してからどうするかではなく、どうしたら根本的に解決することができるかということを皆様と共に考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

（ 教 育 長 ）　おはようございます。本日は会議にご参加いただきありがとうございます。私は３年前に片葩小学校を退職いたしました。その３月末の退職者辞令交付式において、代表で挨拶をさせていただきましたが、その時に次のように述べた記憶があります。「東浦町は教育に人を多く充てている。これは小中学校の教育活動を充実させるために非常に助かることである。」子どもの時からいろいろな大人と顔を合わせる、いろいろな価値観と出会う、それが健全な成長につながると思います。その点においても、東浦町が行う人への投資はとてもありがたいです。令和４年２月号の広報には次年度の会計年度任用職員の募集案内が掲載されています。心の健康相談員、生活支援員、アフタースクールを始め、大学生ボランティアであるスクールサポーター事業等、他市町と比べて人に対する予算が大変充実しております。

いじめ・不登校児童生徒に関しても、人が一人でも多く関わることで、学校としては様々な対処をすることができます。現在のコロナ等緊急時への対応についても、人が充実しているということはありがたいことです。町のこの姿勢をこれからも継続していいただくことは学校教育において大変貴重なことです。

いじめ・不登校児童生徒の現状と課題について

（ 町 長 ）　いじめ・不登校児童生徒の現状と課題について、事務局より説明をお願いいたします。

（統括課長補佐兼指導主事）　いじめ・不登校児童生徒の現状と課題について、説明。

（ 町 長 ）　ご意見やご質問等はございますか。

（浅 田 委 員）　いじめの件数が増えているということですが、主な原因は何でしょうか。

（ 事 務 局 ）　小学校では「悪口・からかい」、「嫌なことを言われる」ということを気にして訴えてくるということが多いです。中学校においても、「冷やかし・からかい」といったところがスタート地点にあり、互いに被害者であると訴えてきた事例もあります。

また、小学校では「軽く叩かれる・蹴られる」といった訴えが複数あり、調査してみると特定の児童の名前が挙がるということもありました。学校だけではなく、家庭への協力も仰ぎながら、一緒に見守っていく必要があると認識しています。

（杉 浦 委 員）　いじめの発見について、令和２年度は本人からの訴えが多かったのに対して、令和３年度はいじめアンケートからというのが多くなっています。アンケートを実施することによって、いじめの実態把握ができるのであれば、積極的に行っていくべきではないでしょうか。アンケートの実施については２～11 回と学校によ

って差があるようですので、年に〇回以上は実施するという基準を設けてはどうでしょうか。

（事務局）　多くの学校は教育相談の前にアンケートを実施していますが、他校がどのくらいアンケートを実施しているのか把握していないので、他校の状況を踏まえて、学校には今一度回数の見直しを働きかけてみます。現在は紙媒体によるアンケートを実施していますが、タブレット等を使った簡易的なアンケートも実施できるようになると思います。ただし、アンケートの結果データの保管については注意が必要です。

（浅田委員）　アンケートを通じて本人がいじめを申告することができているというのが素晴らしいと思います。なかなかアンケートでも言い出しにくい子どもが多く、これまでは発見困難であったのですが、これも一つの学校教育の成果かもしれないと感じます。本来であれば、先生側が見逃してはいけないとは思いますが、見えにくい部分もあると思います。

また、いじめの報告が「周りの児童」からもあるということ。学校が、いじめの傍観者を許さない、当事者意識をもたせるということを大事にしているのがわかりました。本資料はいろいろな対策において有用であると感じました。

先ほど杉浦委員の質問回答にもありましたが、教育相談が１つのポイントになってくると思います。先生たちはお忙しい中で、どのように子どもたちに時間をとっているのですか。

（事務局）　私の経験してきた学校では、時間割を工夫して教育相談を行っていました。４，５日の期間を設けて休み時間を多くとり、個別に相談を行いました。時間の中で収まらない場合もありますので、再度別の時間をとることもあります。また、中学校ですと、５時間授業にして、他の生徒に自習をさせながら順番に相談を行う場合もあります。教育相談はいじめ発見のきっかけになるかもしれませんが、いつでも近くの大人に話ができる環境が大切であると思います。

（浅田委員）　先ほど教育長からもお話があったとおり、「東浦町は人にお金をかけている」ということについて同感です。そういった部分でも担任をカバーできているのではないかと感じますがいかがですか。

（事務局）　生活支援員がとてもありがたい存在です。担任業務においては全体の指導が必要になるので、個別のケアをすぐにしてあげることができません。そのような場合に、つまずいてしまった子にそっと寄り添い、見守ってくださいます。子ども達にとっても、生

活支援員は先生のような振る舞いであっても先生ではないことが分かるので、気軽に話ができることもあるのではないでしょうか。現在は総合的な学習の時間に学年で活動する機会が多く、教室にいる大人が学級担任だけというような閉鎖された空間ではなくなってきており、チームで取り組めていると思います。そのため、子ども達は必ずしも学級担任だけが拠り所というわけではなくなってきています。多くの大人で子どもたちを支えることが肝要ですので、生活支援員、心の健康相談員、スクールサポーター等の力を借りて子どもたちに寄り添っていきます。

（杉浦委員）　不登校についてですが、これだけ不登校が増えており、不登校児童生徒がいて当たり前という現状で、「学校に行かなければいけない」という考えは改めなければならないのかなと感じます。東浦町には小中学生のためのふれあい教室がありますが、引きこもっている人達が外に出られるような居場所づくりを考える必要があるのではないでしょうか。

また、不登校の子をもつ親の相談を受けていたことがあるのですが、親の心配があまりにも強く、不安定になってしまう事例を多く見てきました。心配はもっともだとは感じますが、そういった親同士が悩みを吐き出し合えるような機会や場所がもっと必要だと感じます。

（町長）　不登校の対処については、学校も行政もある程度考えていると思いますが、「防ぐ・戻す・戻さず見守る」といったように、その子の処遇によって分けて考えていかなければならないと感じます。

小学校の不登校については、本町は全国と比較して多いようですが、原因について思い当たることはありますか。

（事務局）　最近は病院での診断によって欠席するケースや、必ずしも登校しなくてよいという考えをもつ保護者が増えているように感じます。ただ、全国と比べて多い理由は見付けられていません。

（町長）　不登校の原因に関するアンケートをみると、いじめが原因によるものは０件となっています。素直に受け取るといじめと不登校は関連がないようですが、実際はどうなのでしょうか。

（事務局）　「いじめによる不登校」となると「重大事案」という取扱いになりますので、そこまでの事例はないということです。ただ、不登校の子ども達自身、不登校の原因が分かっていないケースも多いです。もしかしたらきっかけとしていじめがあったのではないかということはどの学校もまず考えます。しかし決定的な何かがあったというケースはないということです。

（浅田委員）　資料には不登校から復帰した児童生徒数が示されています。不登校の原因は様々で、ここでは議論のしようもありませんが、ではこの子ども達がなぜ復帰できたのかを考えることは今後に活かせるのではないでしょうか。このように復帰できた例の共有やアイデアの出し合いなどは学校間でなされているのでしょうか。

（事務局）　各学校の中では先生たちに共有しています。また、友人関係が引き金になっているということが見えてきた場合は、学級編成で復帰できることが多いです。不登校児童生徒がどうしたら明日から復帰することができるかということを念頭に置いて対策しています。

（杉浦委員）　義務教育課程のうちは、このように教育委員会で話し合ったり、先生方が寄り添ったりしていくことができますが、中学校卒業後不登校だった子ども達がどうなっていくかを考える必要があります。もちろん環境の変化により社会活動ができる人もいるかもしれませんが、そうでなかった場合、それを把握するために誰にバトンタッチしたらよいかを町として考えていかなければならないと思います。

（町長）　それは課題として受け止めなければなりません。

少し話題が逸れますが、日本では健康診断のデータを保育園から中学校まではきっちりと取ってあるそうですが、卒業以降の統計的な処理はできないそうです。これを収集することができればいろいろなことが見えてくるのではと研究されている方もいます。健康診断データに限らず、自治体の教育委員会の所管から外れるとノータッチになってしまうという問題は様々あります。高校では小中学校ほど生徒個人を見ていないでしょうし、高校でフォローできたとして、それをどう町としてつないでいくかは大きな課題です。

（水野委員）　今回の資料について、現状の把握という意味では、よく見ていただいていると感じました。一昔前では、「我が学校・クラスにはいじめはありません」とおっしゃる先生がいらっしゃいました。保護者の方からは、「子どもがいじめにあっていても学校は何もしてくれない」という意見をいただきました。今回指導主事の言葉にあったように、「いじめ０を目指すのではない」という姿勢が、全教員に備わっていればありがたいと思います。ただ、今後どうしていくかという部分についてはビジョンが見えないように感じました。また、生活支援員やスクールサポーターの支援というものは、一過性のような気がします。逆に子ども達と担任との距離を拡げてしまうような危険もあるように思います。教

員や特に学校のトップである校長に対して、人間力を高めることが求められているのではないでしょうか。

先ほどの話でもあったように、小中学校でつまずいた子ども達をどのように社会へ送り出していくかを考えていく必要があると思いました。

（浅田委員）　いじめを起こさないための心の教育について、町として何か取り組みをされていますか。

（事務局）　例えば小学校ですと、担任の影響は大きいと思います。担任がどれだけ子ども達と関われるかということがポイントで、それには時間的な余裕が必要です。授業にタブレットを使用することが増えていますが、タブレット学習をうまく活用するためには、タブレットを使いこなすスキルが必要です。そのために担任の時間が奪われて、子ども達と休み時間に遊んだりといった時間が削られていきます。また、担任が変わったらいじめがなくなるといったようなこともありますので、教員の指導力も大きく影響すると思います。

（浅田委員）　不登校に関してですが、学校によって取り組みはまちまちなのでしょうか。学校内にフリースクール的なものがあったり、先ほどおっしゃられたように一緒に遊ぶことで多様な価値観を認めていくことで互いに理解したり、親のサポートを行ったりと、学校教育だけにはめ込まないような活動はありますか。

（事務局）　以前は保健室・別室登校というものがありましたが、現在はあまり実施されていません。ふれあい教室には現在 15 名が通っておりますが、不登校児童生徒数全体からするとわずかです。私たちはまず子ども達と担任との心のつながりをもってほしいと思っています。関わりたくないと思っている子どももいるかもしれませんが、時間がかかっても、いつか担任が、その子が前向きになれる支えになってあげられると良いと思います。

（町長）　一時期町Ｐ連で不登校の保護者の座談会のようなものを実施したことがありました。

（杉浦委員）　大原先生という方が中心になって実施していました。そういった親の心の拠り所があると良いと思います。

（町長）　難しいことかもしれないですが、今は障がい者も共に学ぶといったようなインクルーシブ教育の考え方がある中で、いじめが当たり前であることを前提として、個人情報の問題等もありますが、学びに変えてしまう方法もあるのではないでしょうか。そこから気付きを得て、では自分たちはどうしたらよいかと考え至ることが理想ではあります。

（中村委員）　下の子が中学２年生になります。教育相談の内容も話してくれるので、ありがたいなと感じます。ただ、いつか自分の子どもが不登校になるかもしれないという不安は常にもっています。たまたまコロナが流行した年に中学校へ入学し、卒業式も入学式もままならないまま休校になり、不安の中勉強だけは進み、行事が中止・縮小になってもテストはあります。不満を漏らしながらも、子ども達は一生懸命学校に通っています。そんな中、不登校の生徒が登校すると、登校しただけで褒められるのに対して、毎日登校している生徒が教科書を忘れると叱られると言います。子どもからの「なぜ」の問いに対して、私は明確に答えてあげることができません。当たり前に登校している子ども達にも目を向けて欲しいと思います。

（教育長）　年間35時間ある道徳教育についてですが、10月から就任してからの印象をお話しします。「どの場面で何を話すか」、「始発問を何にしたらよいか」等テクニックに走り過ぎている感があります。そういった授業も必要ですが、絶対にこれだけはやってはいけないという社会規範のテーマを取り上げているのを見たことがありません。本日お示ししたようないじめ等の実態もあるので、35 時間のうち１時間くらい、先生がしっかりと話す道徳があっても良いと思います。小中学生は、先生が本気になって話しているということを敏感に感じ取れるのではないかと思うのです。道徳の授業を通じて、いろいろなことを子ども達に投げかけることが重要ではないでしょうか。研修や学校訪問を通じて指導はしておりますが、まだ足りないと感じます。教育委員会として、そういったことを学校に働きかけていきます。

（町長）　昔は一方的な受け身の授業であったという反省から現在はインタラクティブな授業をと言われますが、コーディネイトされていない中で皆の意見を聞くだけという授業に終始してしまいがちで、先生の伝えたいことが伝えられないということもあるかもしれません。多様な授業のあり方があっても良いということですね。

（町長）　いじめ・不登校の問題はすぐに解決できる方法が導き出せるものではありませんので、意見の出し合いを積み重ねていくことが大切だと思います。

（水野委員）　少子化で兄弟がいないことは大きいのではないでしょうか。打たれ弱く、傷付きやすい子どもが多いように感じます。昔は家にいるより学校で友達と過ごす時間の方が楽しいと感じたものです。現在は一人の子どもに多くの大人が手をかけ目をかけ、大切

に育てられているからか、社会に出ても根気がないのではと感じます。

（　町　長　）　いじめについては相談体制が整っており、データによるといじめと不登校は関連が薄いということでした。本来学校に行きたいと思っている子どもが行けないというのは不幸なことなので、いかに不登校を減らしていくかということと、不登校からの復帰・見守りをどのように行うかということ、保護者をケアすることについて気を配っていくことが重要だと思います。このことについて、具体的なご意見等ございますか。

（杉浦委員）　最近では同級生を殺傷する等私たちが想像もできないような事件が子ども達のまわりで起こっています。その動機についての記事を見ると、理解が追い付かず疑問を感じてしまいます。そういった子ども達の心理をどうキャッチするかというのは本当に難しいと思いますが、もし事件が起こった場合には、「十分な調査をしていなかったので発見できなかった」では済まされないと思います。そのためにアンケートや教育相談を通して、子ども達の意見をきちんと吸い上げるよう努めなければならないと感じました。

（事務局）　皆様のご意見を聞きながら、教育現場で何ができるかを考えておりました。まずは教育現場だけで解決することは無理だということ、またそういった視点をもって現場で具体策を考えていくことが大切だと感じました。

また今後については、教員全体が覚悟をもって本気で考えていくことが必要だと思います。世の中が変わってきて、お小遣いや家庭での役割、ひとりっ子の増加等、これまでとは対応を変える必要があるかもしれません。そうした中でも、杉浦委員のお話しにもあったように、人は最終的に自分の居場所や役割を感じることのできる人とのつながりを大切にしていると思います。そこから人の痛みを感じたり、自分がどういう存在かに気付くこともできると思います。

浅田委員からお話があったように、復帰できた理由を分析して共有することは必ず実施しなければならないと強く感じました。町長がおっしゃった、「防ぐ・戻す・見守る」という観点で分けて考えたときに、現状「戻す」というのはとても難しいことです。段階に分けて対策する中で、復帰できた理由を共有することが解決につながると思います。

（　町　長　）　他にご意見やご質問等はございますか。

《意見なし》

（　町　長　）　　こういった機会を通して、テーマごとに議論を深めていきたいと思います。また、不登校は大きな問題ですし、教育委員会以外の部分でも引きこもりにつながることを考えると行政としても対応を迫られているという認識をもっています。

先ほど指導主事から教育現場だけでは対処できないというお話がありましたが、地域スポーツも然り、学校教育に関することに対して学校が全て抱えるのではなく、地域と相談して進めていくことも必要ですし、いじめや自殺等の問題があったときに学校だけに責任を追及するのではなく、全体で課題解決に向けて考えていかなければならないと思います。これからも皆様方にご意見をいただきながら教育行政の活動を進めていきたいと思います。

以上で令和３年東浦町総合教育会議を終了いたします。

閉　会　午前 11 時 05 分

会議録作成者　教育委員会事務局